

# 令和2年度（2020年度）農林水産団体検査実施概要

令和3年（2021年）5月

## 1 検査の目的

農業協同組合、森林組合、漁業協同組合及び農業共済組合等（以下「組合等」という。）に対し、関係法（農業協同組合法第94条、森林組合法第111条、水産業協同組合法第123条、農業保険法第209条）の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から業務及び会計の状況を検査し、改善すべき事項を指摘することにより、組合等の健全な事業運営に資することを目的としている。

## 2 検査の種類

### （1）法的根拠による分類

#### ア 請求検査

組合員又は会員の1/10以上（農業共済組合にあっては組合員1/20以上）の請求によって行う検査

#### イ 認定検査

法令や法令に基づく行政庁の処分又は定款等に違反する疑いがあると認めるときに行う検査

#### ウ 随時検査

信用事業や共済事業を実施する組合等の事業の健全な運営を確保するために、必要があると認めるときに行う検査

#### エ 常例検査

毎年1回を常例として行う検査（一定の周期を定めて実施）

#### オ 子会社検査

組合等の業務又は会計の状況を検査する場合において、特に必要があると認めるときに当該組合等の子会社等に対して行う検査

《根拠法と条文》

	農業協同組合法	森林組合法	水産業協同組合法	農業保険法
請求検査	第 94 条第 1 項	第 111 条第 1 項	第 123 条第 1 項	第 209 条第 3 項
認定検査	第 94 条第 2 項	第 111 条第 2 項	第 123 条第 2 項	
随時検査	第 94 条第 3 項	第 111 条第 3 項	第 123 条第 3 項	第 209 条第 1 項
常例検査	第 94 条第 4 項	第 111 条第 4 項	第 123 条第 4 項	第 209 条第 2 項
子会社検査	第 94 条第 5 項	第 111 条第 5 項	第 123 条第 5 項	

( 2 ) 検査実施範囲による分類

ア 全面検査

検査対象組合等の全部門について行う検査

イ 部分検査

あらかじめ特定した事業又は検査に臨み必要と認めた事項について行う検査

ウ 事後確認検査

認定検査、随時検査又は常例検査を実施した組合等を対象として、検査実施後一定期間内に検査で指摘した事項の是正又は改善の状況を確認するために行う検査

( 3 ) 検査実施機関による分類

ア 単独検査

検査実施機関が単独で行う検査

イ 共同検査

県の実請により農林水産省等と共同して行う検査

3 検査体制

農林水産部 ————— 団体支援課 ( 検査担当職員 9 人 )

#### 4 検査対象組合数、検査周期、検査実施状況

組合数は R2(2020) .4.1 現在

	組 合 数	検査周期	R2 実施状況
農 協	総合農協 13 専門農協 4	2年に1回 3年に1回	8
森林組合	15	おおむね3年に1回	5
漁 協	54 (沿海 37、内水面 13、業種別 4)	おおむね3年に1回	9
農業共済	1	毎年1回	1

令和2年度に実施した検査は、すべて常例検査（全面・単独）である。

#### 5 検査指摘事項の概要

令和2年度（2020年度）の検査指摘事項の概要は以下のとおり。

なお、信用事業を行う漁協及び農業共済組合は、県内にそれぞれ1組合のみであることから、漁協の信用事業及び農業共済組合に係る指摘事項については掲載していない。

令和2年度（2020年度） 農業協同組合検査結果

項目	主な指摘内容	指摘組合数
<b>1 組織・経営管理</b> 経営管理 法令等遵守 組織運営・業務執行体制 監事監査・内部監査 不祥事件防止 反社会的勢力被害防止 個人情報保護 その他	・購買事業の員外利用率が法令規制を超過 ・反社会的勢力等への対応状況を理事会へ未報告 ・業務規程の整備状況を未確認 ・コンプライアンスプログラムの進捗管理状況をコンプライアンス委員会へ未報告  ・統括管理者を理事会で未選任 ・個人データ取扱台帳を未整備	4       3
<b>2 財務管理</b> 財務・資産管理 資産査定 その他	・四半期ごとの余裕金運用方針を未作成 ・エクスポージャーの区分適用誤り	3
<b>3 業務管理</b> 貯金 貸出 共済 購買 販売 その他事業	・データベース未整備貯金者への調査の不備 ・貯金集金業務における処理上の不備  ・カードローン契約更新時の確認の不備  ・共済掛金集金業務における処理上の不備 ・推進活動の計画策定及び実績報告の不備  ・現金取扱や配達業務における処理上の不備 ・購買未収金極度額の管理不足 ・不適切な事務処理（購買店舗、農機）に対する管理者の検証不足  ・現金取扱（集荷所）における処理上の不備  ・現金取扱（葬祭）における処理上の不備	1 4 2 5 1 1
<b>4 その他</b> 組合員組織会計 その他	・統括部署が不明確 ・不適切な事務処理（組織会計）に対する管理者の検証不足  ・子会社に対する管理上の不備	4 1

令和2年度（2020年度） 森林組合検査結果

項目	主な指摘内容	指摘組合数
1 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の整備		
組合員資格審査・加入・脱退		
総（代）会	・総代選挙に係る手続全般の不備	1
理事会		
その他		
2 経営管理（ガバナンス）態勢の確保		
総（代）会		
理事会		
内部けん制	・契約締結等におけるりん議決裁の省略 ・公印使用に係る手続の不備	4
役員（選挙・選任、報酬等）		
予算管理、経理処理、決算等		
現金・領収書・切手等管理		
その他		
3 財務運営の健全性		
経営改善計画		
自己資本		
自己査定、担保評価、償却、引当、減損		
債権管理		
その他		
4 その他		
その他		

令和2年度(2020年度) 漁業協同組合検査結果

項目	主な指摘内容	指摘 組合数
1 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の整備		
組合員資格審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格審査委員会の組織に関する規定の不備</li> <li>・資格審査委員会における副委員長の未選任</li> <li>・客観資料に基づかない資格審査</li> <li>・組合員資格の適用誤り</li> <li>・漁業を営む日数の算定誤り</li> <li>・資格審査委員会議事録の不作成</li> <li>・正当な理由のない加入制限</li> </ul>	4
定款・諸規程		
理事会		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未収債権の決算書への計上漏れ</li> <li>・規程と異なる給与、旅費等の支給</li> <li>・手数料の決定方法に係る業務規程違反</li> </ul>	2
2 経営管理(ガバナンス)態勢の確保		
事業計画		
債権管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延滞債権処理方針が未策定</li> </ul>	1
内部けん制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切な現金管理</li> <li>・職員の服務等管理が不十分</li> <li>・会計手続き等における責任者の関与が不十分</li> </ul>	3
その他		
3 財務運営の健全性		
自己資本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己資本の金額が法令に定める基準に未達</li> </ul>	1
その他		